

なごや認知症の人

おでかけ あんしん 保険

認知症の人が
事故を起こしたときに備える
「賠償補償制度」です。

加入のご案内

〈対象になる人〉

名古屋市民であり、
認知症の診断を受けている人

〈保険料〉

無料 ※診断書料は自己負担です。

〈補償の対象〉

- ①賠償責任保険 上限2億円
- ②給付金 上限3千万円
(事故の相手方(名古屋市民)の死亡
または後遺障害)
- ③見舞金 15万円
(事故の相手方(名古屋市民以外)の死亡)

※②、③は誰も賠償責任を負わない事故の場合に、
その相手方に支払われるものです。

●お問い合わせ先●

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
名古屋市認知症相談支援センター

〈本事業受付事務局用〉

TEL 052-734-7099 FAX 052-734-7199

[年末年始、祝日を除く 月～金 9:00-17:00]

〈実施主体〉名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

●申請の流れ●

1

申請書の作成

このリーフレットの申請書を
切り離し使用します。

2

診断書(申請書裏面)の作成

医療機関で診断書を
記載してもらってください。

3

申請書の送付

申請書と診断書(原本)を
専用の封筒で郵送します。

●申請後●

名古屋市認知症相談支援センターから
「加入のお知らせ」を送付します。

*
申請書等の内容に不備があれば、
連絡をする場合があります。

申請方法

⇒まず、申請書を切り離します。

【加入申請書について】

- ①申請日を記入します。
- ②加入希望者（認知症の診断を受けている人）の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入します。
- ③加入希望者以外に連絡を希望する場合はその連絡先を記入します。
（希望する場合のみ）
- ④加入希望者同意確認欄の同意日、氏名を記入します。
（代筆の場合は押印が必要です。）

【診断書について】

- ⑤医療機関で診断書（申請書裏面）を記載してもらってください。
（診断名、臨床確定診断日の記載があれば、別の様式でも構いません。）
（名古屋市外の医療機関で診断いただいても構いません。）

【申請について】

- ⑥申請書と診断書（原本）を専用の封筒に入れて郵送します。

<送付先>

〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通 3-19 昭和区役所 6 階
名古屋市認知症相談支援センター
「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」受付事務局

⇒以上で申請は完了です。

※加入にあたっての注意事項

- ・保険期間は、受理した日からその日の属する年度の末日です。
- ・加入に必要な個人情報適切に管理し、目的外には使用しません。
- ・事故受付、事故対応、示談交渉等は市が契約した事業者が行います。